# 役場からのお知らせ

## 競争入札参加資格審査申請(指名願い申請)を 受け付けます



● 財政課 管財係 ☎(232)2130

町が発注する建設工事、業務委託、物品購入、役務の提供 などに関する、令和7・8年度の指名願い申請を受け付け ます。

- ◆申請期間 2月3円(1)~28円(金)(最終円消印有効)
- ◆有効期間・対象事業者

	① 定期申請 (令和7・8年度)	② 追加申請 (令和7年度)
有効 期間	4月1日W~ 令和9年3月31日W	4月1日火~ 令和8年3月31日火
対象事業者	県内建設工事事業者 (県内に主たる事業所 (本社)がある者)	ア 県外建設工事事業者 (県外に主たる事業所(本 社)がある者) イ 測量・建設コンサルタ ントなどの事業者 ウ 物品購入、役務の提供 などの事業者

※イ・ウは県内・県外を問いません。 ※①と②で有効期間が違います。

### ◆申請方法

町ホームページにある様式に必要事 項を記入し、「入札参加資格審査申請 書」と朱書きした封筒に入れ、郵送で 提出してください。持参の場合は午前 8時30分~午後5時15分(出)例を除 く)とし、預かりのみとします。

### ◆注意事項

令和6・7年度の定期申請をした② の対象事業者は、今回の追加申請は必 要ありません。各事業者の受付番号 シールに記載してある年度をご確認く ださい。

### ◆提出先

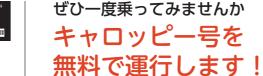
〒869-1192 (住所不要) 菊陽町役場

財政課 管財係



詳しくはこちら

# JR九州から 踏切事故防止に関する お願い





今年度、列車と車の衝突が県内で2件発生してい ます。



車の走行中に踏 切のポールが降り るなどして、踏切 内に閉じ込められ た場合、ポールを 押し上げて脱出し てください。

①一旦停止、左右の確認。

②横断先にスペースが できるまで、踏切の 手前で待つ。

③警報機が鳴り出した ら踏切に入らない。

# ⑧ 総合政策課 地域振興係 ☎(232)2112

町では、巡回バス「キャロッピー号」を運行し ています。買い物や公共施設への移動で利用して いる人が多くいますが、物価高騰の影響を軽減し つつ、より多くの人に利用してもらえるよう、一 定期間無料で運行することとしました。

普段自家用車を利用している人、移動の度に家 族に送迎してもらう人、運転免許証を返納した人、 自身で移動したいと考えている人で、普段公共交 通を利用しない人は、町の公共交通を利用してみ ませんか。

- ◆対象者 巡回バス利用者全て
- ◆対象路線 中央循環線、西部線、南部線
- ◆期間 1月1日(水)~2月28日(金)





菊陽町都市計画マスタープランの見直し 策定委員会を開催しました

⑤ 都市計画課 都市計画係 ☎(232)4927

町では、菊陽町都市計画マスタープランについ て、令和3年3月に第2回改定を行い、その方針 に沿った都市づくりを進めてきました。

しかし、世界的な半導体製造企業の進出を契機 に、工業用地や住宅用地などの土地利用の需要が 活性化しており、今後も町を取り巻く状況が大き く変わることが見込まれます。

そこで、社会経済の発展と守るべき農地をしっ かりと見定め、農業、工業、商業などのバランス が取れた都市づくりを進めていく必要があること から、今回、菊陽町都市計画マスタープランの見 直しを行っています。

そして、令和6年12月12日に地域住民の代表 や有識者などの委員で構成する第1回菊陽町都市 計画マスタープラン策定委員会を開催し、将来の 都市づくりの理念や都市計画の目標、町全体の将 来都市構想に関する協議を行いました。



前回の住民説明会の様子

### 住民説明会を開催します

現在、見直しに向けて作業を進めている菊陽町 都市計画マスタープランについて、広く町民の皆 さんの意見を反映させることを目的として、住民 説明会を次のとおり開催します。

皆さんの多数の参加をお待ちしています。

●開催日・場所

開催日	場所	
1月27日(月)	<b>炒入什茶袋 名口的</b> 克	
1月30日(休)	総合体育館 多目的室	

◆開催時間 午後7時~9時(予定)

# 菊陽町こども計画に関 する意見を募集します



⑥ 子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202

上記計画に関するパブリックコメント(意見の 募集)を行います。

- **◆募集期間** 1月20円(月)~2月19円(水)
- ●閲覧場所
- 子育て支援課町ホームページ
- 西部支所(光の森町民センター内)
- ◆提出資格 町に居住する人など(詳しくは町 ホームページをご確認ください。)
- ◆提出方法 次のいずれかの方法で提出する
- 持参・郵送 FAX E-mail ※住所、氏名、電話番号を明記してください。 記載がない場合や電話・口頭での意見は受け 付けません。
- ◆意見の取り扱い

意見の概要と町の考えは町ホームページなど で公表します(個別回答は行いません)。

◆提出先 〒869-1192(住所不要) 菊陽町役場 子育て支援課 FAX (233) 4010

E-mail kosodateshien@town.kikuyo.lg.jp

# 家畜・家きんの飼養 状況の報告が必要です



FAX(232)5612

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生を防 ぐため、家畜・家きんの飼養者は、飼養状況の報 告が義務付けられています。小規模所有者も報告 が必要です。

当てはまる人は以下のとおり報告してください。 今年度から電子報告ができるようになりました。

◆報告が必要な家畜・家きんの種類と頭羽数 牛・水牛・馬の場合:各1頭

めん羊・山羊・豚・イノシシ・鹿の場合:各5 頭以下

鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面 鳥の場合: 各99羽以下

だちょう、エミューの場合: 9羽以下

- ◆報告方法 2月1日時点で想定される飼養状況 を記載した定期報告書を提出する(FAX可)
- ◆報告期限 1月20日(月)
- ◆その他 様式は町ホームページ からダウンロードできます。



詳しくはこちら

11 2025.1 KOHO KIKUYO KOHO KIKUYO 2025.1 10